

**平成 27 年度 第 4 回 千曲市食料・農業・農村政策審議会
議 事 録**

日 時：平成 27 年 12 月 21 日(月) 13：30～15：35

会 場：千曲市役所 上山田庁舎 302 会議室

出席者：木村会長、松澤副会長、城本委員、宮坂委員、春日委員、村松委員、西澤委員、塚田委員、宇田川委員、池田委員

欠席者：関口委員、久保委員、春原委員、高村委員

その他：事務局、支援業者 SCOP

議 題：（１）千曲市食料・農業・農村基本計画の見直し・食料施策について
（２）千曲市食料・農業・農村基本計画の見直し・LP 事業について

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

千曲市食料・農業・農村基本計画の見直し・食料施策について

事務局より食料施策（案）を一括して説明【資料 1】

会 長	審議会で議論された内容は市民へ公開され、市民の意見を募る。その前に、是非活発な議論をお願いしたい。
委 員	3p に「安全管理の実施状況についての実態把握」と記載があるが、具体的にどのような手法で把握するのか。
事 務 局 会 長	5 年に 1 度のアンケートや聞き取りにより把握する。
事 務 局 会 長	現在は実施していないが、これから実施するという事でよろしいか。
事 務 局 会 長	これから実施します。
事 務 局 会 長	3p の赤字部分で生産者による自主管理等が行なわれていると記載されているが、具体的にどのような事が行なわれているのか。
事 務 局 会 長	把握しているのは JA ちくまへの電話聞き取りによる結果のみ。具体的な取組内容については市として把握していない。
会 長	具体的に行われている事を市として把握する事が必要ではないか。JA ちくま、各自での自主管理等のような管理が行なわれているのか把握してほしい。
委 員	3p に一部適切ではない表現がある。「JA 組合員」には残留農薬等の問題は 1 件も無いとされているが、JA 組合員という表現は適切でなく、「JA に農産物を出荷している組合員」との表現が適切。また、全組合員への生産管理の提出は求めている。
	生産管理等を把握する手法の 1 つであるが、紙ベースで生産履歴を含めた状況（いつ種を蒔いて、苗を植えて収穫したか）までの生産管理状況を提出いただき、営農指導員がチェックを行なっている。記載内容に農薬取締法や食品衛生法についてなにか問題のあった場合は出荷止めを行なっている。

会 務 副 会 長	<p>もう1つの手法は、生産された農産物をシステムにかけて不適合のものをはじき出す。はじかれたものについては出荷停止措置をとっている。</p> <p>残留農薬の基準については、農産物1点あたりの検査金額も高く、生産物全てを調べる機関も無いため、抜き打ちで年間57点を須坂の農村工業研究所に持ち込み検査する。その結果として、残留農薬の問題が無い状況である。</p> <p>いただいた意見を踏まえた中で文中に記載するのがよろしい。そうする事で説明がなされ、誰が見ても分かりやすい。</p> <p>そのように反映します。</p> <p>JA未加入農家の言い方があいまいである。「JA未出荷農家」と言う標記が良いのでは。JAへ出荷している方は先ほど宮坂委員からの説明があったとおりに検査し、一定の基準をクリアしている。反面、JA未出荷農家の状況が不透明であり、曖昧さが残る。</p>
会 務 副 会 長	<p>課題として、全ての農家が検査をでき、実態が把握できるような仕組みを考えていく事も必要。</p> <p>事例を申し上げますと、屋代駅ウェルカムステーションでは地場産の野菜や果実が持ち込まれる。持ち込まれる農産物等はJA経由ではなく、一般の方が、「農産物をたくさん収穫したから」等の理由で持ち込んでいる。農薬等の基準は満たされているのか、屋代駅ウェルカムステーションや上山田温泉の青空市等でも関心を持っている。販売者側として、聞き取りにより残留農薬は無い等把握し、それを信じて取り扱っている。また、一般家庭の方が出荷するケースも増えている。JA経由であれば先ほどの話のように残留農薬等が適正に管理されているが、JA経由でない農家の場合、どのように残留農薬が無いかな等を把握するのかについて販売側として課題が残る。</p>
委 員	<p>JA経由での出荷者は農薬等の基準をクリアしているが、そうではない方は基準をクリアしていないと捉えられかねない。文中の書き方に工夫を。</p>
委 員	<p>JAへ出荷している方以外にも多く、1つの判断材料として、安全性・無農薬の取組を打ち出した取組を認定する事も必要なのでは。</p>
会 務 副 会 長	<p>JAへ出荷している方以外の農薬使用基準等については、生産者と販売者の信頼関係の下で成り立っている。信頼関係をどのように構築していくかの議論もとても大事である。</p>
委 員	<p>JAへ出荷している農家については、農薬散布の前にJA等が開催する勉強会に参加して適切な管理等を実施している。逆にJAへ出荷せずに直接、直売所等に出している農家については抜き打ち検査があると聞いた。どのような形で実施されているのか。</p>
会 務 副 会 長	<p>具体的には存じ上げない。</p>
委 員	<p>JAへ出荷する場合、農薬を一定量以上使わないなければならないと言う基準があるのか。</p>
委 員	<p>出荷するため、農薬を一定量使いなさいと強制する基準はありません。防除暦に防除の基準が記載され、その年々の病害虫や害虫等の状況に対応して作成している。一定基準の農薬を必ず使いなさいとするものではない。</p>
委 員	<p>防除暦に記載されている農薬を必ず使わないと出荷できないと聞いた事がある。</p>
委 員	<p>そのような事はありません。</p>
委 員	<p>防除暦に記載されている農薬を必ず使わないと出荷できないと勘違いしている農家が多いと思うが。</p>
委 員	<p>そのような事はありません。防除暦を出しているが、合わせてその基準の説明会もJAとして行なっている。</p>
委 員	<p>JAでは基準となるような果樹園等で、どのような病害虫がいて、どのような病</p>

委員	<p>気が蔓延しているか予めチェックした上で適切な農薬の使用を推奨し、無駄な農薬は打たないように指導徹底している。</p> <p>農薬をできるだけ使わない農産物を求めている人もおり、そのような農産物を作る人も結構いる。農薬を使わない人もおり、もっとそれを推進していかないと市民の健康が守れない。そのような対策を。</p>
委員	<p>自分の家では JA の防除基準が届いているが、記載されている基準以上の農薬は使わないようにしている。大規模農家であれば自主的に検査を行なうなど管理が徹底されるが、いろいろな作物を少量作っている農家が多い市の現状を見れば徹底して行き届かない部分もある。もし独自に防除、農薬使用量等の基準を作るのであれば「千曲ブランド」のような認定をつくり、適切な管理が実施されるような勉強会も行なうべきである。基準を標準化し、実践できるといい。</p>
会長	<p>現在、直売農家は販売者との信頼関係の下契約が成り立っている。生産者はその事を裏切らないように前向きに取組めばよい。そのような視点に立って、3p の農薬がらみの記述を記載すると良い。例えば、「JA ではこのように取組んでいるが、その他の人々の管理状況の把握が十分でない。しかし、生産者は販売者との信頼関係で成り立っている。その信頼関係を高めるための取組が必要だ。」というような記述にしたほうが良いのではないかと。</p>
委員	<p>安全性の面では「農薬を減らす」方向で取組んでいかなければいけない。そのような取組農家を認定する制度が必要。</p>
委員	<p>減農薬は分かるが、気候変動等により生産者の立場から申し上げると無農薬は難しい。農業は気候やその他要因で収穫量や品質が変わってくる。JA 等の基準に基づいた防除を行う事で、安定的な生産が見込める。</p>
委員	<p>仲間で無農薬の取組を行っている。健全な農産物は収穫できている。</p>
会長	<p>自分が関わった大学の卒業生にも無農薬等の取組を行う方は多くいる。それも 1 つの生産方法である。現在の時代のすう勢として減農薬を求める声はある。計画にもそのような声をしっかり取り入れては。</p> <p>また、JA では管理基準がしっかり確立しているが、JA 以外への出荷者の基準はなかなか把握が容易ではない。この状況を踏まえたうえで、JA 以外への出荷者にも一定の管理基準をしっかりとクリアさせるように誘導・変化させていく取組を計画に落とし込んでいかないと。</p>
委員	<p>それが良い。</p>
委員	<p>記述するときに気をつけていただきたいことがある。「無農薬」等の標記は認定された製品でないと使えない。注意が必要。</p>
会長	<p>図のアンケート結果を見て気になったが、アンケートの他の設問内容と比較しての割合は高いが、「安心・安全を求める市民」「地場産を購入する市民」の意識が前回アンケートと比べると少し低くなったように思う。この部分をどのように捉えて分析するのがよいのか。</p> <p>また、7 月にアンケートをとったが、アンケート結果を根拠として説明できる記述に変えたほうが良いのでは。例えば 2p のアンケートであるが、「どこに重点を置いた振興を進めるべきか」との問いに対して「安心・安全な食料の供給」と答える割合が 47.7%ある。しかし、それに伴う文中では「食に対する強い関心と不安が伺えます」と記載されている。「不安」の要素はアンケート結果から導き出す答えとして不適切なのでは。「強い関心が伺える」ととどめておいたほうが良い。「不安」があるとすれば、それはどこから来る「不安」なのか文中にしっかりと標記すべき。</p>
会長	<p>計画はあくまでも実態や根拠に基づいて記述していかなければならない。気をつけて記述していただきたい。</p>
会長	<p>第 2 項や第 3 項での意見はあるか。</p>

会 長	4pの第2項の背景と現状の記述では「幸いなことに本市においては、生活空間と農地との距離が近く、伝統的な食品加工や食文化が残っている」とされている。計画の作り手は分かるが、具体的な記述が少なく少し分かりづらい。おしぼりうどんや、おやき等の具体的な事例を入れ込み、伝わるような内容に変更していただきたい。ただし、その際に骨子との重複が起こらない様に注意する事。
副 会 長	具体的な内容はどこかに記載してあったか。
S C O P	具体的な「おしぼりうどん」「おやき」等は前段にも入れていない。
副 会 長	やはり具体的な固有名詞を入れておくべきである。
会 長	5pの「職員保有の遊休農地の貸し出しによる農園の提供」であるが、具体的に何をいいたいのか。市職員の遊休農地を積極的に貸しますと言う事か。
S C O P	はい。市の総合戦略に記載している内容であり、整合をとっている。
会 長	基本計画は市の職員のみを対象にするものではない。むしろ、市全体として遊休農地を積極的に使ったらどうかと言うような記述にしたほうがよろしい。
S C O P	まずは職員から実行していかなければならないと言う思いのもと、別の計画(総合戦略)で位置づけられた。
会 長	職員が率先して行なうのであれば、そもそも職員として、耕作する等遊休農地にしない取組みをしなければならないという指摘がされかねないのでは。
S C O P	移住促進戦略の一環として、非農家の方向けに率先して農地を貸し出しするという方向性の元、記載した。
委 員	気持ちは分からないでもない。しかし、市全体としての計画であるから、「市職員」との標記は避けたほうが良い。
会 長	市として遊休農地の利用促進を図るのであれば、むしろ、遊休農地の斡旋等を行う事で貸し手と借り手のマッチングしていく事等優先されるべき取組は他にあるのでは。
委 員	この文脈のみを見ると、市の職員の遊休農地のみ貸し出ししていればいいのでは、などととらえられかねない。そのような事のないような記述を。
幹 事	農家の中には自分の農地を他人に貸し出す事に抵抗のある方もいる。それを「事業」として、市職員が自ら積極的に行なうと言う内容である。それを基本計画に載せるのはよろしくないと思うが、あくまで1つの「事業」として捉えていただきたい。
会 長	「市の職員が」と載せるのは誤解を招きかねないのでよろしくない。
副 会 長	他の計画(総合戦略)の内容を正直に載せるとそのような標記になってしまう。市の職員は遊休農地にする前に、自ら耕作を行っていただきたいとの思いが本音だ。
幹 事	例えば姨捨の棚田では市の職員が中心となって運営する「名勝姨捨棚田倶楽部」が活動している。しかし、このような取組を記載するのは市の食料・農業・農村の方向付けをする基本計画の目的から逸れていくため、別として考えるべき。
会 長	市の全体を総括して書かなければならない基本計画の性質をよく理解し、その性質から逸れて行くような記述は避けるべき。
会 長	文言等を改めて確認した上で、会長又は事務局へ報告していただきたい。 審議した結果、訂正すべき内容や方向性は定まったかと思う。この審議を踏まえた変更は改めて開催する審議会で皆様にお伝えする。

千曲市食料・農業・農村基本計画の見直し・LP事業について

事務局よりLP事業(案)を一括して説明 ※LP事業(案)食料施策関連分野のみ【資料2】

会 長	LP4、給食センターとの連携関係の文中に「りんご、ぶどう、あんず、きのこ類等の市の主要産品の地元産食材利用率 100%」との記載があるが、これは特徴
-----	--

委員	<p>的な事項で PR すべき内容であるので、もう少し全面的に記載すべき。 良い取組事例については記載し、周知していく事が必要。</p>
事務局	<p>LP1 に関連し、ねらいに「食品に関する情報発信」とあるが、これは食関連事業者において「安心・安全」に管理されている事を訴求していくための目的のものか。</p>
委員	<p>現状、食関連事業者への工場見学によって、市民へ工場の生産過程を公開して知識をつけていただく事を目的としている。</p>
委員長	<p>LP1 では事業者が主体として位置づけられているが、これまでの取組の中で事業者主体として実施したケースがあるのか。また、各食関連事業者にとって「何を目的として工場見学をするのか」が不明瞭である。食料施策では食の安心・安全に対する取組が多く記載されている。この流れを汲んで LP1 の事業を考えると「安心・安全に管理されている事を広く知らせるための工場見学」となるが、そうした場合、事業者レベルでも施設を見学に対応した施設へ更新したり、そのような対応をした企業にならなければならない。簡単に「安心・安全」を確認できる工場見学ができるものではないと思うが。</p>
委員長	<p>純粋に工場の現場を見て知るための工場見学か、それとも工場の「安心・安全性」を見る目的の工場見学か、整理が必要。どちらかと言えば後者ではないのか。安心・安全な管理がしっかりと行なわれていると言うのを見せるために行なうのが良いのでは。</p>
委員長	<p>「安心・安全」を目的とした工場見学の場合、具体的に実行されるのか。 実施状況を踏まえてこれから何をやっていくのかを考える事。例えば、バスツアーであるが、現在までの実施結果を踏まえ、今後何を行なうのか考えるのが必要である。</p>
委員長	<p>純粋な工場見学を市民が行なっても意味があるのか。 意味があるかないかはどのように評価するかによって決まる。 例えば毎年バスツアーや情報交換会が行なわれ、5 年間でどのように変わってきたのか。それを踏まえたうえで検討すること。</p>
事務局	<p>具体的な実施状況はどのようになっているか。 例えば高村商店ではバスツアーの一環として製造している過程を市民に公開している。「安心・安全性の普及」が主目的ではなく「工場の見学を通して製造過程を知ってもらう」事が主な目的だ。</p>
委員長	<p>工場見学のみを目的とするのか、安心・安全性の普及を目的とするのか明確にするのがよろしい。</p>
副会長	<p>場合によっては 2 項目に分けて工場見学の現場を純粋に案内するのか、安心・安全性を周知していくのか分けるのも良い。安全性のチェックをどのような方向付け（基準）で行なうのかも課題だ。多くの観光地では地場産業が力を入れて地元資源の PR に取組んでいるのも事実。「安心・安全性普及」の啓発活動としての工場見学をどのように施策として利用していくかの方向付けも大事である。</p>
委員長	<p>違う分野へ力を入れれば。 商工関係の立場では産業観光を行なおうとしている。市民市外へ広く工場などを公開する事で、地域資源を見せていくことも「産業観光」に位置づけられ、地域の活性化に繋がる。また、工場見学をしていく中で「安全・安心」の意識を芽生えさせるのが良い。産業観光として位置づける事も必要では。</p>
副会長	<p>食育ボランティア等のボランティアをどのように活用するか。ボランティアの方は多くいるので、取り込んだ施策を考える事。ボランティア精神が地域活力に大きくつながる。また、工場見学は「観光」だけを目的としていいのか。</p>
委員長	<p>「安心・安全」か「工場内の情報公開」どちらに重点をおくか。</p>
委員長	<p>「安心・安全性の公開」を目的として事業者が工場見学を行なうのは設備的な</p>

会	長	面等かなりハードルが高い。純粹に「工場の公開」を行い「観光産業」として推進していくのなら実効性はあるのだが。「安心・安全性の公開」なら主体となるのは事業者ではなくむしろ「市」ではないか。
幹	事	おっしゃるとおりである。今までのバスツアーは市等が主体として計画してきた。どちらを目的とするのか、又違う方向性があるのか一度整理していただきたい。
会	長	LP1に該当になるかどうか分からないが、以前まで対象を「食品加工業者」としていた。しかし、今回「食関連事業者」とした事で、ここに農家が入るのではないか。近年、生産者に直接お客様に販売していただくような取組も行っている。このLPに付け加えてよいか。
委	員	別のLP事業を立て、そこでねらいと内容を定めるのはどうか。
幹	事	販路拡大(LP5)の部分に入れてはどうか。
会	長	今までは農林課職員が市の農産物をPRしに行っていたが、直接生産者が販売・PRをする事で消費者とのコミュニケーションをとるような取組を始めている。
幹	事	そのような取組はぜひともLP事業に入れてほしい。
会	長	LP1では食品加工業者が主だったため、農家の取組を入れていなかった。今後LP事業の中に入れてたい。
委	員	これらの審議を踏まえて検討してもらうことでよろしいか。
委	員	農家、加工業者への生産現場の見学は別にしておくのがいいと思うが。LP1の内容にそぐわない。
会	長	調整してもらう事が良い。
委	員	LP1はバスツアーと情報交換会だけでよいか。5年前からバスツアーや情報交換会がうまく行っているのか、そうではないのか、これを踏まえたうえで検討するべき。各LPの実績を踏まえた上で評価しないと次へつながらない。
会	長	LP2について安心・安全な農産物の認定、普及活動等の内容が記載され、5年後の目標として環境保全型直接支払事業取組面積3haと掲げている。これは低い目標ではないか。自分の仲間内だけでも広がりを見せている取組である。
委	員	環境保全型農業取組面積の算出はどのように行なわれたのか。
事	務	平成26年度環境保全型直接支払事業の冬期湛水取組者が市内に4件0.63haあった。これを元に算出している。
委	員	もう少し多い取組面積があったと思うが。
事	務	確定数字ではないが平成27年度は0.63ha以上の取組面積を予定している。
会	長	「環境保全型農業」の記述については制度の名称をさしているという事でよいか。
事	務	よい。平成26年度の日本型直接支払制度創設のうちの1つとして環境保全型直接支払制度がある。冬期湛水や有機農業に取組む農家に対して支援を行なう制度である。当然一定の基準はあるが。
会	長	ということは、農林業センサスの中にある環境保全型農業従事者の人数を示す数値とは違う。文中に制度概要を簡潔に示す事で、違う統計等との錯誤は防げるのでそのように対応していただきたい。
委	員	市として認定マークを創設してはどうか。渋川市等でも無農薬の農産物を認定しているケースもある。本当に安心・安全な農産物の推進を行なっていただきたい。
会	長	そのような方向に進むのであれば、安心・安全を主眼としたシンポジウム等、議論する場を設ける必要がある。例えば無農薬に対してはいろいろな立場からの意見がある。必ず、しっかりと議論したうえで、動いたほうが良い。
委	員	無農薬で成功したケースがたくさんある。

会	長	自分の周りでもそのような取組を行なっている方は多くいるので、それは重々承知している。
委	員	LP2 の各主体の役割に「防除基準」との記載がある。これは正しくない。
事	務	JA の防除暦を念頭に記載している。
委	員	言い方としては国で定める「農薬取締法」「農薬取締法」があり、その基準にもとづいている。肥料や農薬は取締法に基づき生産等が行なわれている。それを踏まえた記載を。
委	員	LP3 に食農教育リーダーの養成と入れるべきでは。これを計画に位置づけないと、リーダーがどんどん減っていってしまう。リーダーはどんどん高齢化しており、また、携わる方も少ない。
委	員	健康推進課が LP3 の関係課に加えられているが、地域の伝統料理と何か関係があるのか。
事	務	LP3 の「体験講座・イベント等の実施」の欄が健康推進課関連の食育イベントに対応しており、地域の伝統料理との関わりは希薄であるのが現状です。
委	員	郷土料理が健康推進に役立つ等の関わり記載が無いため、健康推進課との関わりが薄いと感じられる。
会	長	文中に健康推進課との関わりをもう少し記載したほうが良い。
委	員	LP4 に関連して地産地消を目的として書かれているが、旅館やホテル等でも地域の資源である地元農産物の活用を勧める内容が記載してあるとなお良い。
委	員	学校給食に関連して栄養士や農家との連携のコーディネートを図る会議はないのか。
会	長	前回の審議でも話があったと思うが、既存の学校給食検討会を農家へも裾野を広げて、活発な審議をする必要がある。
委	員	「道の駅」や「直売所」ができるとより地産地消が活発化される。そこでは、千曲市産は「安心・安全な農産物」である事を武器にして売り出してほしい。
会	長	また、市販されているお弁当に地場産の野菜をたくさん使ったものが少ない。
委	員	市全体の計画の中に一気に多くの細かい部分まで落とし込んでいくのは難しい。
委	員	LP4 に関連した説明にあったが、「県で数値を把握しているが公表はしていない」とされる数値は学校給食の数値か。
事	務	そのとおりです。
委	員	結城登美雄さんという方が全国の各都道府県の食料自給率を発表している。長野県は比較的高水準だが、東京都や大阪府においては低水準だった。日本の自給率は 39%程度だが、千曲市としての食料自給率が出ると市民にとって分かりやすい。自給率が良いということは田畑などの農地が整備されている、又は整備されていくと言う事。まず、そのような数値を提示する事で対策を検討すれば 5 年後への方向性も開けるのでは。目標があると良い。
委	員	宮坂委員の方で、TPP に関連して千曲市への影響はどのようになると想定しているか。海外産の農産物が流入する事で、地産地消への影響もあると思われる。
委	員	現状の TPP に関する影響であるが、国の試算と学者の試算に大きく違っている。ただ、東京大学の鈴木教授の見解によると長野県は 392 億円の影響を受けるとされている。正しいかどうかは分からないが、そこで使用された品目ごと根拠データを下に千曲市のデータを刷り合わせれば概ねの影響の試算は出ると思われる。
		また、野菜に限っては元々関税が低い。安全・安心という視点で見れば、海外産より国産の方が安心との考えを持っている。あとは消費者がどのように考えて農産物を購入していくかによって今後の展開が変わってくる。

<p>会 長</p>	<p>千曲市自給率の基準だが、例えば、給食においては数字で示している。あんずやぶどう等の果樹やきのこ類等の特産品が 100%地元でまかなわれている現状を広く数字で示していく事。また、全県的に統一した基準が無ければ市として基準を打ち出すことも必要では。基準を明確化にして数字が示せば1つの課題解決方法となる。</p> <p>また、学校給食や病院食は金額と品質、地元産との折衝が常に問題となっている。過去に病院食の関係で会議を行なった関係があるが、食料費が決まっており予算が限られている中で地元農産物を使用していくのは頭打ちの状態であった。このような課題もあるので、よいと思われる方向性をすぐに計画書に載せられるわけではない。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に意見あれば改めて意見をいただきたい。</p> <p>また、別紙に参考資料があり、前回までの意見を反映した内容を記載してまとめている。確認していただいてご意見あれば改めて事務局へ報告していただきたい。</p> <p>本日の議事内容を事務局で検討し、反映させていただきたい。</p>

4 その他

- 情勢報告 「姉妹都市等への物販について」
「ワイン関連取組の進捗状況について」

5 閉会

以 上